

平成24年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 教育の方針

- ・ 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の周知状況を評価する。

② 教育課程

1) 学士課程

- ・ 教養科目の検証と教育内容の充実を図るとともに、それを踏まえて3キャンパスの改善された教養教育のカリキュラムを実施する。
- ・ 改善されたカリキュラムを実施する。

2) 大学院課程

- ・ 人文・社会・芸術系の大学院教育全般の評価を行う。
- ・ 医薬理工系大学院教育の改善策を実施する。

③ 教育方法

1) 学士課程

- ・ 各学部において、少人数教育・対話型教育に関する計画を実施する。
- ・ 必要な学部において、補習授業・習熟度別クラスに関する計画を実施する。
- ・ 各学部において、キャリア教育に関する計画を実施する。

2) 大学院課程

- ・ 国際水準の研究者や社会人講師による講義、インターンシップを実施する。

④ 成績評価

- ・ 成績評価に関する異議申し立て制度を実施するとともに、学生の申し立て内容を分析し、適切な成績評価方法を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員の配置

- ・ 高等教育機構，共通教育センターが連携して，新しい実施体制の整備に取り組む。
- ・ 外国語教育の新たな実施体制の整備に取り組む。
- ・ 整備された実施体制のもとで専門教育を実施する。

② 教育環境の整備

- ・ 留学生の教育環境整備についての方針を実施する。
- ・ 障害のある学生への支援を継続的に実施する。
- ・ 情報通信技術（ICT）を用いた教育コンテンツの拡充状況など主体的な学習環境の整備状況を検証する。
- ・ 大学の方針と図書館利用状況に基づく図書館整備を進める。
- ・ シラバス掲載図書を中心に学生用図書の整備を進める。
- ・ 電子ジャーナル整備のための基準について検討する。
- ・ 遠隔学習システムを有効活用する。

③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・ 学生による教育評価を全学的に実施し、その結果を教育の改善に生かす方法を立案する。
- ・ 卒業生の調査を実施する。
- ・ 全学及び各学部のFD研修会を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援及び生活支援

- ・ 学士課程におけるカリキュラムの改善に対応したガイダンスを実施する。
- ・ 引き続き学生寮の環境整備を計画的に実施する。
- ・ 学生相談窓口体制の充実を図る。
- ・ 学生への経済的支援を継続的に進める。
- ・ 引き続き平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

② 就職・進路支援

- ・ キャリアサポートセンターの業務を見直し、全学的な体制の下に学生のキャリア形成支援を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 基盤的研究経費を確保し、研究活動の維持・発展を図る。
- ・ トランスレーショナルリサーチを促進する。
- ・ 実践的・応用的研究、若手研究者の研究及び萌芽的研究を推進する。
- ・ 東西医薬学の融合に関わる学内外との共同研究に取り組み、国際水準の研究を推進する。
- ・ 先端的研究を支援し推進を図る。
- ・ 東アジア地域等における連携・交流を推進する。
- ・ 地域の特性に根ざした特色ある研究を推進する。

② 研究成果の社会への還元

- ・ 共同研究、受託研究及びプロジェクト研究などを推進・実施するとともに、地域産学官連携体制の状況の検証と見直しを行う。
- ・ 地域社会の活性化や芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進し、フォーラム・刊行物等を通じて社会への還元を図る。
- ・ 前年度の実績を検証し、公開講座、研究会、講演会等を企画・立案・開催するとともに、研究成果の広報活動に努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 研究環境の整備

- ・ ポスドクの採用に向けて、実施要項の整備等の実施体制を整備する。
- ・ サバティカル研修制度や長期研修制度の推進のため、非常勤講師を配置する。

- ・ 学術研究用設備整備マスタープランの検証・見直しを行い、学内の共同利用を考慮し、研究設備や機器などの研究環境の整備を推進する。

② 国内外と連携した研究実施体制

- ・ 学内、地域、国内外の研究組織等との交流や共同研究を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学研究センターを中心とする共同利用や共同研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進

- ・ 人材育成、共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を実施するとともに、地域産学官連携体制の状況の検証と見直しを行う。
- ・ 地域と協働する地域貢献策の効果等を検証し、検証結果に基づき改善を図る。
- ・ 大学の研究シーズを発掘し、知的財産マネージャーや産学連携コーディネーターによるリエゾン活動を推進するとともに、推進策の効果等を検証する。
- ・ 前年度の実施結果を踏まえて、産学官が有機的に連携したフォーラム等の事業を企画・立案・実施する。

② 地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象にした小中学生講座を実施する。
- ・ 北陸地区の高等教育機関と連携した教育研究活動を実施する。
- ・ 関連教育病院・施設・研修病院と連携した人材育成を推進する。

③ 地域・社会への貢献

- ・ 公開講座等の推進策を検討・実施し、60講座以上の公開講座を実施するとともに、公開可能な科目の1/2以上をオープンクラス（公開授業）として公開する。
- ・ 教育、研究、地域貢献等に関する教員業績データベースの充実と活用を図る。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するためのセミナーの開催や大学が所蔵する資料の公開事業を実施する。
- ・ 地域社会における生涯学習講座、研究会の講師等を積極的に派遣する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 留学生交流の推進

- ・ 引き続き外国語ウェブサイト充実させることにより、留学生受入の活性化を図る。
- ・ 引き続き大学院生の秋季入学の導入状況について検証し、一層の促進を図る。
- ・ 海外の交流協定校との交流実績等について調査し、交流の活性化を図るとともに、海外拠点の活用を図る。
- ・ 日本留学フェアなどの機会を活用し、海外での広報活動を充実させる。
- ・ 引き続き日本語・日本事情教育を充実させ、英語による大学院講義の拡充を図る。
- ・ 留学生の生活支援の整備・充実を図ることにより、留学生の教育研究の充実・整備を進める。
- ・ 構内の外国語表示の充実を図る。

- ・ 引き続き留学生対象インターンシップ受入企業の開拓・派遣を推進し、卒業生を含めた留学生向けの就職支援講座を実施する。
- ・ 教員の海外研修等の充実方策を整備するとともに、学生の海外留学研修等支援策の制度設計を行い実施する。

② 国際社会への貢献

- ・ 海外学術交流協定機関との計画に則り、学生・研究者の交流及び国際シンポジウム等を開催するとともに、促進策の効果等を検討する。
- ・ 新たな海外拠点開拓を継続して検討するとともに、既設の北京大学拠点を活用した交流の成果・効果等について検証する。
- ・ アジア諸国等を対象とした教員等研修プログラムを実施することにより、国際協力組織や機関と連携した国際貢献活動や人材育成を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 医療の質の向上

1) 先進的医療

- ・ 先進医療の継続実施と、先進医療の新規届出に向けた臨床実践を推進する。
- ・ 高度医療の開発・実践に向けた施設環境整備を行う。

2) 安全・危機管理体制

- ・ 医療安全管理室の整備と充実の中で、安全教育に関するe-ラーニングシステムの導入を検討する。
- ・ クレームに対する相談体制の充実を図る。
- ・ 病院情報の公開の促進を図る。

② 医療人育成

- ・ 引き続き新病棟実習プログラムを実施し、終了時にアンケートを行うとともに、病棟実習終了時のAdvanced OSCE（客観的臨床能力試験）を試行する。
- ・ 改訂された研修プログラムを実施し、アンケート調査を行い平成26年度のプログラム改訂を図るとともに、初期プログラム修了者の就職先へのアンケートを行う。
- ・ 引き続き研修希望者数の増加を図り、研修医・学生に対するアンケート等を行い研修プログラムを見直しを図る。

③ 臨床研究

- ・ 治験実施診療科の拡大と実施率の向上を図るとともに、治験ネットワーク又は国際共同治験での治験実施を図る。
- ・ 和漢薬及び東西医学の融合に関する臨床研究の実施と成果の公表を促進する。

④ 運営等

- ・ 看護師の臨床実践能力の強化を図る。
- ・ 平成23年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。
- ・ 女性の医師、看護師、薬剤師の勤務実態の把握と22、23年度調査結果とを総合的に評価し、産後復職の障害要因となる勤務実態の問題点を抽出する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 大学・学部との連携

- ・ 先進的教育モデルを開発するために、大学・学部と附属学校との共同研究プロジェクトにより実践的な教育方法の研究を実施する。

② 教育内容と学校運営

- ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を行うことにより、教育内容の向上を図る。
- ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用し、教育内容の向上と学校運営の改善を図る。

③ 地域社会との連携

- ・ 教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供し、教育研究活動の活性化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① 管理運営組織の在り方

- ・ 各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。

② 教育研究組織の見直しと学生収容定員

- ・ 引き続き教育研究組織の再編に関する方向性について検討する。
- ・ 大学院の定員充足の改善策を実施する。

③ 教員人事と業績評価

- ・ 教育研究の活性化の視点から教員の選考・任用方法を点検評価する。
- ・ 公募制に関する指針を点検評価し、公募制を適切に運用する。
- ・ 男女共同参画を推進するための組織体制を整備し、職場環境の活性化を図る。
- ・ 教員業績評価システムを点検評価し、実施する。
- ・ 教員業績評価を教育研究の活性化及び処遇に反映させる方法を点検評価する。

④ 機動的・戦略的な学内資源配分

- ・ 学長裁量ポイントの運用体制を整備する。
- ・ 学長裁量経費を本学の機能強化プランに基づいて戦略的・効果的に配分する。
- ・ 引き続き「部局長等裁量経費」を措置し、各部局の活性化を図る。

⑤ 事務職員等の資質向上

- ・ 個々の研修を実施するとともに、研修効果を検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 事務処理体制

- ・ 検証結果を踏まえ必要に応じ事務処理体制を見直す。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 外部資金及び寄附金等

- ・ 各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について、効果等を検証する。
- ・ 富山大学基金について、募金の方法及び基金を教育研究に活用する運用の具体策等を検討する。

② 自己収入

- ・ 自己収入の結果を分析し、新規事業を含む増収方策等の検証、見直しを行う。

③ 附属病院収入

- ・ 平成23年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 人件費の削減

- ・ ポイント制の活用等により、人件費を適切に管理する。

② 人件費以外の経費の削減

- ・ 契約方法（スポット、年間、複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し、可能なものから実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 資産の有効利用

- ・ 土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し、改善が必要なものについては措置を講じる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 評価の充実

- ・ 機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて、教育活動等の充実・改善を推進する。
- ・ 年度計画の進捗管理を行うとともに、評価結果の改善状況を点検評価する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 情報公開の推進

- ・ 広報誌の評価・見直しを実施するとともに、ウェブサイトの情報充実と報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・ 「キャンパスマスタープラン2011」に基づきキャンパス整備を推進する。
- ・ 施設の利用状況自主点検による現状把握について全学的に調査結果の可視化を図る。
- ・ 引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画的な修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 安全衛生管理

- ・ 安全確保を推進するために安全点検実施計画に基づき点検し、必要に応じて改

善する。

- ・ 安全教育講習会及び防災訓練を実施し、安全及び衛生活動を推進する。
- ・ オンライン（IT）と、オフライン（対面相談）を用いたヘルス・サポートシステムを通じて全学的な支援を実行する傍ら、量的、質的なデータ収集を継続的にを行い、トータル・ヘルス・サポートシステムの継続的な質的改善を行う。
- ・ 教職員の健康管理に対する意識の向上を図るとともに、健康増進に向けて健康診断の受診率について検証を行う。
- ・ 自殺防止対策に係る活動を推進する。

② 環境配慮

- ・ 環境教育マニュアルに基づき、構成員の意識向上を図り、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

① 法令遵守

- ・ 法令遵守及び情報セキュリティの推進を図るとともに、災害時に備え、危機管理ガイドラインの見直し及び新たなマニュアル等の作成を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

34億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番23, 130.01㎡（建物延面積1,279.66㎡）の譲渡手続きを行う。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
附属病院病棟，基幹・環境整備 総合研究棟改修（薬学系） 動物実験施設改修 小規模改修	総額 (3,891)	施設整備費補助金（1,098） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（67） 長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (2,726)

(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 教育研究の活性化の観点から教員の選考・任用方法を点検評価し，教員の選考・任用を実施する。
- ② 公募制に関する指針を点検評価し，公募制を適切に運用する。
- ③ 男女共同参画を推進するための組織体制を整備し，職場環境の活性化を図る。
- ④ 教員業績評価を教育研究の活性化及び処遇に反映させる方法を点検評価し，教員業績評価を実施する。
- ⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施するとともに，研修効果を検証する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,769人
また，任期付職員数の見込みを322人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総見込み
17,784百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,599
施設整備費補助金	1,098
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	501
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	20,396
授業料及び入学金検定料収入	5,698
附属病院収入	14,519
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,900
長期借入金収入	2,726
計	40,287
支出	
業務費	32,654
教育研究経費	18,661
診療経費	13,993
施設整備費	3,891
船舶建造費補助金	0
補助金等	501
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,900
長期借入金償還金	1,341
計	40,287

[人件費の見積もり]

期間中総額 17,784百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち平成24年度当初予算額13,039百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額560百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成24年度当初予算額1,021百万円、前年度よりの繰越額77百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	36,599
業務費	32,542
教育研究経費	3,947
診療経費	8,022
受託研究費等	1,150
役員人件費	127
教員人件費	10,215
職員人件費	9,081
一般管理費	962
財務費用	290
雑損	0
減価償却費	2,805
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	36,425
運営費交付金	12,985
授業料収益	4,501
入学金収益	663
検定料収益	165
附属病院収益	14,519
受託研究等収益	1,150
補助金等収益	299
寄附金収益	686
財務収益	1
雑益	179
資産見返運営費交付金等戻入	598
資産見返補助金戻入	454
資産見返寄附金戻入	186
資産見返物品受贈額戻入	39
臨時利益	174
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,763
業務活動による支出	33,637
投資活動による支出	4,971
財務活動による支出	1,340
翌年度への繰越金	2,815
資金収入	42,763
業務活動による収入	36,068
運営費交付金による収入	13,599
授業料及び入学金検定料による収入	5,370
附属病院収入	14,519
受託研究等収入	1,150
補助金等収入	501
寄附金収入	750
その他の収入	179
投資活動による収入	1,165
施設費による収入	1,165
その他の収入	0
財務活動による収入	2,726
前年度よりの繰越金	2,804

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	595人
	医学科2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	620人)
	看護学科	300人
	看護学科3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	26人
	(うち修士課程)	26人)
	発達環境専攻	26人
	(うち修士課程)	26人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
	(うち博士課程)	28人)
	生命薬科学専攻 (※)	36人
	(うち博士課程)	36人)
	薬学専攻	4人
	(うち博士課程)	4人)
	薬科学専攻	8人
	(うち博士後期課程)	8人)
	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
看護学専攻	32人	
(うち修士課程)	32人)	
薬科学専攻	70人	
(うち博士前期課程)	70人)	
	(※) は平成23年度限りで募集停止	
理工学教育部	数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人

	(うち博士課程 15人)
ナノ新機能物質科学専攻	16人
	(うち博士課程 16人)
新エネルギー科学専攻	13人
	(うち博士課程 13人)
地球生命環境科学専攻	14人
	(うち博士課程 14人)
数学専攻	20人
	(うち修士課程 20人)
物理学専攻	24人
	(うち修士課程 24人)
化学専攻	22人
	(うち修士課程 22人)
生物学専攻	22人
	(うち修士課程 22人)
地球科学専攻	20人
	(うち修士課程 20人)
生物圏環境科学専攻	20人
	(うち修士課程 20人)
電気電子システム工学専攻	66人
	(うち修士課程 66人)
知能情報工学専攻	54人
	(うち修士課程 54人)
機械知能システム工学専攻	66人
	(うち修士課程 66人)
物質生命システム工学専攻 (※)	60人
	(うち修士課程 60人)
生命工学専攻	18人
	(うち修士課程 18人)
環境応用化学専攻	22人
	(うち修士課程 22人)
材料機能工学専攻	20人
	(うち修士課程 20人)
	(※) は平成23年度限りで募集停止
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	470人 学級数 12

附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3